

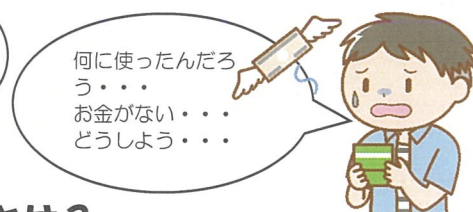
～ 日常生活自立支援事業・あんしんサービス事業 ～

生活支援員養成講座を開催します！



生活支援員って、どんなことをするの？

ひとりで判断することに不安を感じる認知症の方や知的・精神障がいのある方が、地域や施設等で安心して生活できるよう、定期的な訪問により福祉サービスの情報提供や手続き等のお手伝い、日常的なお金の管理（生活費の払戻、公共料金の支払い等）、大切な書類の預かりや郵便物を確認するなど、日常生活自立支援事業・あんしんサービス事業のお手伝いをします。



日常生活自立支援事業・あんしんサービス事業とは？

《事業内容》☆福祉サービス利用援助 ☆日常的金銭管理サービス ☆書類等預かりサービス

《利用できる方》☆高齢や障がいのため、日常生活上の判断に不安のある方（認知症、知的障がい、精神障がい）
（医師による認知症の診断や、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の有無は問いません）

☆契約によるサービスのため、本人に判断能力が必要

《対象》☆日常生活自立支援事業は在宅の方

☆あんしんサービス事業は病院・施設に入所されている方（ただし、預貯金300万円未満の方）

～ あなたの力を必要としています ～

『生活支援員養成講座』を受けて生活支援員の活動をしてみませんか？

『生活支援員養成講座』の詳細は下記をご覧ください。



- ・日時 令和8年8月27日（木）10：30～15：30
- ・会場 ウイングベイ小樽 1番街4階 共用会議室A（所在地：小樽市築港11番1号）
※ JR小樽築港駅側のエレベーターを4階で降りて、すぐ左手の会議室になります。
- ・受講料 無料
- ・申込み 8月19日（水）までに裏面の参加申込書のFAXによりお申込みください。
メール、電話での申込みも受け付けております。
- ・申込先 〒047-0032
小樽市稲穂2丁目22番1号 小樽経済センタービル1階
小樽・北しりべし成年後見センター 権利擁護センター
TEL：0134-64-1231
FAX：0134-24-2575
E-mail：kouken@otaru-shakyo.jp
担当：清水、内藤



※ FAXの場合、送り状は不要です。

小樽・北しりべし成年後見センター 権利擁護センター

令和8年度生活支援員養成講座

～ 日常生活自立支援事業・あんしんサービス事業 ～

参加申込書

講座日時・会場
・ 8月27日（木） 10：30～15：30 ・ ウイングベイ小樽 1番街4階 共用会議室A （所在地：小樽市築港11番1号）

☆ 参加者情報 ☆

氏 名		
生年月日		昭和 平成 年 月 日
住 所		〒 -
連絡先	自 宅	
	携帯電話	
メール アドレス	PC	
	携帯	
職 業		
備 考 (お持ちの資格等)		

〒047-0032

小樽市稲穂2丁目22番1号 小樽経済センタービル1階

小樽・北しりべし成年後見センター 権利擁護センター

TEL：0134-64-1231

FAX：0134-24-2575

E-mail：kouken@otaru-shakyo.jp